

年金フォーラムでは、年金民営化を当面の主たるテーマに検討を進めておりますが、第4回は、東京学芸大学教育学部の小塩助教授を招き、「年金制度改革の課題 - 年金民営化のねらいと問題点 -」について、ご講演いただきました。以下は、小塩助教授の講演概要です。

「年金制度改革の課題 - 年金民営化のねらいと問題点 -」

東京学芸大学教育学部 小塩 隆士 助教授

ニッセイ基礎研究所「第4回年金フォーラム」(2000.7.14)報告要旨

《ポイント》

- ・基礎年金は政府によるセーフティネットとしての機能を維持・強化する一方で、2階部分については民営化すべき。
- ・民営化にあたって積立方式への移行が必要となるが、その際に「二重の負担」が生じる。これに対しては段階的民営化によって世代毎の負担を分散させるべき。
- ・政府の責任以上の部分は、個人がリスクを負ってよいと考える。
- ・民営化を進める際には、税制面での優遇措置、強制力のある個人年金勘定の創設、企業のコミットメントのあり方、等がポイントとなる。
- ・基礎年金の給付は所得水準に関わらず一律給付とし、所得再分配機能は税制度によって強化すべき。

年金民営化について、現実に進めるとした場合にどのような問題があるか、あるいは民営化への批判に対してどのように反論すべきかなど、現実的な点を中心に考えを述べたいと思います。初めに少子化についての現状を簡単に説明し、次に、人口減少のもとでの経済政策の一環として、年金民営化を考えるべきだという意見を述べさせていただきます。3点目に、民営化についての基本的なスタンスをご紹介します、その後、年金民営化を進めるにあたっての問題点について3つの角度からご紹介したいと思います。

1. 歯止めがかからない少子化

まず、少子化の動向についてご説明いたします。昨年の人口動態統計によると、出生率が1.34まで低下しており、少子化に歯止めがきかないことが問題となっております。これは女性、男性ともに、晩婚化や非婚化が予想以上に進んでいることが主な理由となっております。結婚すると2人ぐら子供を生むとされていますが、1つの夫婦から生まれる子

供の数が大きく落ち込んでいるというわけではなく、むしろ結婚する人が少なくなっている、あるいは遅くなっているということが、この背景にあると思われます。

少子化の影響は様々なところに及んでいますが、年金に関していえば、財政バランスが大きく崩れることが問題となります。今までの年金制度改革は、人口動態、および金利、利回り、賃金上昇率などのマクロ的な変数について一定の仮定を置き、そのもとで給付水準を決め、収支が悪化しないような水準で保険料率を設定する、という形で進められてきましたが、果たしてこうした制度改革で、今後もうまく乗り切れるかということ、非常に疑問だと思います。実際に、今回の年金改革において、出生率は2050年時点で1.61まで回復すると想定され、そのもとで様々な数字が算出されていますが、本当に回復するのかが不透明な中では、年金の将来について、真剣に考える必要があると思います。

経済企画庁では、人口減少のもとでどのように経済政策を策定すべきかという議論がなされており、最近、中間報告も出たようです。1つの政策で、少子化の問題を解決できるとは考えにくいでしょう。人口減少のもとで考えられる経済政策としては、次の3つがあげられます。

## 2. 人口減少下での経済政策のあり方

第1は、少子化そのものを改善するという政策です。具体的には、児童手当や育児休暇、保育施設の充実などの少子化対策を行うものです。こうした政策が効果をもたらすとしても、年金財政からみて、その効果が現れるのは早くても2020年になります。ところが、我々が考えるべきは2025年の高齢化のピーク時をどのように乗り切るかであり、少子化対策が功を奏したとしても、問題が解決されるわけではありません。しかも、たとえば児童手当をいくらにすればどれくらい子供が増えるのかといった数量的な分析は非常に難しく、直接的な少子化対策が問題をすべて解決できるとは言えないと思います。

第2に、少子化はある程度やむを得ないと考え、仮に少子化がマクロ経済、あるいは年金財政に悪影響を及ぼすとすれば、その影響を相殺するような政策を考えるべきだ、という考え方があると思います。具体的に言うと、各種規制の緩和、あるいはIT革命の一層の推進などがあげられます。経済全体の効率性を高めるという政策に加え、外国人の労働者を積極的に導入し、これから必要になるであろう福祉サービスのマンパワーの減少分を食い止めるといった政策もあるかと思っています。これに対しても様々な問題点があり、たとえば、外国人労働者の導入についても議論が必要となるでしょう。また、規制緩和についても、今まで様々な議論、批判がなされており、経済の効率化だけで少子化を乗り切るといってもまた難しい、ということになります。

第3の政策としては、少子化はある程度しかたがない、それでも耐えられるような社会経済システムを構築しよう、という発想があるかと思います。それが、今日ご紹介する年金民営化につながるわけですが、もう少し視野を広げて、医療、介護、あるいは社会保障だけではなく、雇用慣行も含め、日本的な経営システムのあり方自体も考える必要があるかもしれません。少子化に耐えられるような社会経済システムの構築というのが必要になるかと思います。ただ、この第3の政策にすべてを委ねるのもやはり難しいだろうと思います。年金の民営化が仮に少子化対策として望ましいとしても、それを実際に行うには、様々な現実的な問題をクリアする必要があります。社会保障制度改革だけで少子化を乗り切るとするのは、やはり無理でしょう。そう考えると、様々な政策を実施しつつ乗り切っていくしか、方法はないだろうと思いますが、ここでは第3の政策、すなわち年金の民営化について意見を述べたいと思います。年金民営化で少子高齢化が全て解決するというわけではなく、これから考えていかななくてはいけない政策の1つであると位置づけています。

### 3. 年金民営化の構想

通常、民営化という場合は、公的年金をすべて、民営化するとは言いません。現実には、基礎年金の部分と、それを上回る二階部分を分けて、二階部分は個人勘定をベースにして民営化すべきだと考えております。民営化する場合には、財政方式は賦課方式ではなくて積立方式ということになりますが、これはあとで説明いたします。

民営化を進める理由については、次のように考えております。個人的には、公的年金が本来果たすべき役割は、損得勘定で割り切ってはいけない部分だろうと思います。世代間扶養としての役割があり、さらには、老後における最低限度の生活保障として機能する必要があると思います。これは必ずしも、世代間扶養、あるいは世代会計という考え方で割り切ってはいけない部分だろうと思います。政府がセーフティーネットの1つの手段として公的年金を維持するということは、非常に重要であり、若い人に負担がかかってもある程度は仕方がないと思います。

ところが現在の厚生年金は、報酬比例部分のように、損得勘定で割り切れる部分も含んでいます。報酬比例部分は、若い時期に保険料を多く積み立てた人は、年金を多くもらえるという仕組みですが、これは、やはり損得勘定で動いている部分だと思います。報酬比例部分の役割は、損得勘定で割り切ることのできない基礎年金の部分とは、考え方が違うと思います。基礎年金の部分については最低限度の生活を保障するという役割を担わされているわけですが、二階部分については、現役時代の生活水準をあまり下げたくないという考え方で運営されており、最低限度の生活保障というより、従前生活の保障という部分があると思います。こうした考え方に基づくのであれば、かなりの部分を損得勘定で割り

切れると思います。

今の制度は基礎年金と報酬比例部分を分けて運営しているわけではないため、全体として、損得勘定という観点から見ておかしくなっていると思います。基礎年金部分については、そんなに若い人が損だとは思いません。むしろ、損得勘定で若い人が不利になっているのは、報酬比例部分だと思います。そうなると、人々は、べつに報酬比例部分が悪くて基礎年金部分がいいという割り切り方をせず、公的年金全体として、損得勘定から見て、維持できないと考え、また、損得勘定で割り切れない部分も捨て去ってしまうと考えてしまうわけです。ただ、その損得勘定で割り切れない部分は、セーフティーネットの維持という面から見て、維持していかないと問題を引き起こしてしまうということになるわけです。

年金民営化を主張する人たちの意見では、政府が責任をもって、どうしても運営しなくてはいけない部分というのを、損得勘定で割り切れない部分に限定する、割り切れる部分は、民間に移譲しても十分だろう、と考えるわけです。むしろ損得勘定で割り切れる部分を、割り切れないように回している今の仕組みがよろしくないと思います。そう考えると、年金民営化とは、ただ単に人々の生活を全部、市場原理に委ねるのではなく、むしろ政府の役割をはっきりさせ、その部分は今まで以上に強固な形で運営してもらい、全体で、公的年金の役割が従来以上に強化されることを狙っているわけです。必ずしもすべて市場原理にまかせればよいとは思っていません。これが、年金民営化の基本的な考え方です。ただ、そのように明確に言わずに、損得勘定から今の制度はうまくいっていないとか、若い人に一方的に負担が回るといった指摘がされていますが、本来は、そういうことだけでは整理しきれない部分があると思います。

#### 4. 年金民営化の解決すべき課題

##### (1) 「二重の負担」をどう吸収するか

年金民営化には様々な問題がありますが、次の3つに要約できるのではないかと思います。1つは、年金民営化は、賦課方式から積立方式への移行を伴います。積立方式への移行と年金の民営化、あるいは公的年金の守備範囲を縮小するということと年金の民営化とは、全く違うという批判はありますが、やはり積立方式への移行は、民営化に伴う変化であると思います。

積立方式に移行する際には、「二重の負担」という問題が発生します。積立方式で運用しているかぎり、若いときに積み立てておく保険料は、後で返ってくるものであり、将来

を通じてはプラスマイナスゼロになり、必ずしもネットで負担になるわけではありません。「二重の負担」と言われているのは、現行制度の抱えている問題点だと思います。今の制度は、負担を将来世代に先送りする形で成り立っているわけですが、年金民営化はそれをやめるべきということに等しいわけです。そうすると、今まで先送りしていた負担が足元で顕在化することになります。では、民営化せずに、今までと同じように賦課方式で運用していいのかと言うと、現時点ではべつに問題になりませんが、将来には子供の数が減って、負担しきれないという状況になるということで、リスクがどんどん先送りされる、そういう問題が起こるわけです。したがって、「二重の負担」が発生するから民営化というのはナンセンスだという言い方は、裏返しにすると、その「二重の負担」を発生させないと、後々大変なことになる、ということを行っているのにすぎないと思います。したがって、私は、「二重の負担」を発生させるべきだと考えています。年金は、トレード・オフの関係にあり、現役世代をハッピーにすると、将来世代がアンハッピーになる、将来世代のために改革を行うと、現役世代はアンハッピーになります。すべての世代がベターオフになるという制度改革はありません。このような非常に深刻なトレードオフの中から、ありうべき制度改革を考えるべきだと思います。

では、どういう形で「二重の負担」を発生させるかということ、3つの選択肢をあげています。1つは、現役世代の人たちが追加的な負担をするということです。二重に保険料をかける、あるいは消費税を追加的にかけるというものです。あるいは、既に年金をもらっている人の年金を減らすという考え方があります。

2番目は、国債で足りない部分を発行するということです。そうすると、一挙に「二重の負担」が何百兆と発生するわけではなく、その何%かが毎年、追加的に発生し、その部分であれば、各世代で負担を分かちあうことができるだろうと思います。ただ、果たしてそういうことができるのかということ、非常に不安に思います。かなり大量の国債を新規に発行した場合、今の日本国債の市場が持ちこたえられるかという問題があります。国債を発行したとしても、それは将来、我々が受けとる資産になるわけだから、ネットでは金融市場に影響を及ぼさない、したがって問題ないという意見もありますが、もしそうであれば、世代間格差の拡大などを一切問題にする必要はなくなってしまいます。世代間格差の拡大を我々が深刻に受け止めて行動しているとすれば、貯金をする、あるいは財産を残すという形で、将来世代の人たちが負担を引き受けることができるような行動を起こしているはずです。いわゆる中立命題的な発想で行動しているはずです。もし、そうであれば、年金制度改革というのはいらないわけです。どんなに世代間の格差が発生したとしても、それを相殺するような私的な所得移転が起こっているならば、どんな制度改革も必要ないということになります。

したがって、年金制度改革で国債を発行して民営化を進めればいいと言え、言ったその途端に年金の民営化は必要ではないというロジックになるわけです。国債を発行して問題解決すればいいということは、実は年金制度改革はナンセンスだということを意味するのではないかと思います。

私は世代会計的な発想を想定しています。つまり、人々はそれほど利他的ではなく、将来世代のことを考えないで行動している、そういうことを前提とすれば、段階的に年金の民営化を進めるということしか選択肢としてはあり得ないと思います。これについては、経済戦略会議等で、具体的な政策提言等がなされているわけですが、一挙に民営化を進めるからよくないのであって、部分的に進めることで、現実的なものになるのではないかと、具体的に民営化を進めるにはこれしかないと考えています。

では、どれぐらい、今の世代の人たちが「二重の負担」を受けるのか、追加的な負担を強いられるのか、ということですが、それについて、例として試算した結果をご紹介します。2000年から年金民営化を行うシミュレーションですが、全部で4つのケースを考えております。ケース1は、2000年から、一挙に年金民営化をするというものです。ケース2は、20年程度かけて2段階で行います。ケース3は30年ぐらい、ケース4は40年ぐらいかけてやるというものです。具体的には、リプレースメントレート（賃金に対してどれだけ年金を受け取っているか）が50%（現時点で平均的に40数%であろう）とし、制度改革前の数値とします。これを年金民営化でゼロとするのが、最もすっきりした形ですが、現実問題としてあり得ないので半分の25%、つまり公的年金の部分を半分にするわけですが、それに時間をどれだけ費やすかという考え方でシミュレーションを行います。各コーホートの減るペースを国立社会保障・人口問題研究所の中位推計をベースにして計算しています。他に、利子率、労働供給などを代数化します。年金を民営化する前の所得をベースにして、各コーホートがどれだけ変化したかを示していますが、たとえば2040~2050年ぐらい生まれの人は、年金を民営化すると25%近い所得をネットでもらえる結果になっています。これは高すぎるのではないかと思います。労働力人口が毎年0.7~0.8%ぐらい落ち、賦課方式から積立方式に移行すると、こういう結果になります。

潜在的にはかなり大きなメリットが発生するわけですが、問題は、将来世代の人たちのメリットではなくて、今いる世代の人たちのデメリットをどこまで抑えるべきかという議論になると思います。一挙にやると、もうすぐ年金をもらうという団塊の世代の人たちが非常にわりを食うわけです。生涯所得に対して、4.4%ぐらい、追加的な負担を強いられます。これは現実的ではなく、非常に大きな反発が予想されます。では、2段階でやるということになると、少し分散されます。追加負担は、団塊の世代で2%、その下の世代で4%、さらに若い世代は2%となります。すぐにやれば、60年以降の人は0.4%の負担で

いいんですけど、ゆっくりやれば、やはりその人たちにも負担がかかってきます。30年、40年かけると負担は分散されますが、年金民営化のメリットがなかなか発生しないことになります。現実問題としては、一挙にやるのもよくないし、かといって、年金民営化を何もしないで現行制度でいくというのも現実的ではないわけですから、われわれが将来世代のことをどれだけ慮って行動するか、追加的な負担を引き受けるか、というところで落としどころがあるんだろうと思います。これが、私が考えている段階的民営化の発想であります。

こうした視点から今回の制度改革を評価すると、プラスの方向に評価していいのではないかと思います。今回の改革は、給付を減らすことと、それに応じて保険料を減らすというわけですから、今までの賦課方式の部分をスリムにするということになります。これは、年をとったときに、自分の面倒を自分でみないといけないということを意味すると同時に、若いときに貯金をする余裕ができることを意味しますから、積立方式に移行していく、あるいは民営化を進めていると見てもいい部分があると思います。

厚生省は年金の民営化に反対であり、現行制度を調整して、若い人たちも負担できるように制度改革を考えているとしていますが、実は、年金の民営化の方向に向かっていると解釈でき、「二重の負担」、いわゆる追加的な負担は発生しているわけです。保険料が低くなってハッピーという部分はありますが、自分が年をとったときに給付が減らされるわけですから、果たしてネットで見て、いいのか悪いのかよくわからないということになります。実際には、今の現役世代やもう少し上の世代は、この制度改革はマイナスの影響を及ぼします。この制度でプラスの影響を受けるのはもっと若い世代の人たちです。さらに、この給付の抑制も、それから保険料の調整も、段階的にやるわけです。移行期間を設けて行うわけですから、一種の段階的民営化を国民のコンセンサスでやっているを読み換えてもいい部分があるのではないかと思います。

恐らく、次の年金制度改革では、公的年金のスリム化をもっと進めることになるでしょう。給付を減らすとともに、保険料を減らすという方向で改革を進めなければ、恐らく5年後には出生率の1.61は高すぎると認識されると思いますので、かなり公的年金をスリムにするという改革が行われると思います。事態は民営化に進んでいると考えてよいでしょう。

## (2)個人にリスクをどこまで負わせるか

2番目は、リスクの問題です。年金民営化は、公的年金の守備範囲を縮小することですが、最も大きなポイントは、リスクをどこまで個人に背負わせるかということだと思いま

す。民営化をするとリスクは大きくなり、やはりリスクは全体でカバーしないといけない、という批判がありますが、これについては、全面的に受け入れることはいたしません。なぜかと言うと、リスクは民営化を進めなくても発生しているからです。つまり、年金福祉事業団でかなり大きな損失が出てしまっており、その部分は誰が負担するのかということです。表面的には、まだ誰が負担するかは出ていませんが、やはりインプリシットに国民にはね返ってくる部分があるわけです。しかも、いわゆる代行問題にみられるように、公的年金といいながらすでに民間が行政コストを支払っている面も無視できません。年金民営化といっても、最低限度のところは政府が責任を持って今まで以上に運営するとすれば、それ以上の部分は個人が運用に失敗したとしても、それは政府の責任ではないでしょう。深刻な状況に陥った場合には、生活保護でカバーするということであれば、二階部分の運用で個人がリスクを負ってもいいと思います。

ただし、そうは言っても、ある程度のリスクについては政府がコミットすべきではないかと思います。

まず、第1に税制面での優遇措置だろうと思います。401kの考え方というのはまさしくそういうことだろうと思います。第2に、民営化部分にもある程度の強制力を持たせるべきです。たとえば月々5万円は最低限、国民の義務として年金保険料を積み立てなければならぬとし、そうしなければ、選挙権を取り上げるなど、強制力を持たせることは、可能だと思います。実際にアメリカの民営化論者も、強制力を持たせた個人年金勘定を想定しています。ただし、その場合も年金運用をどこにまかせるかは、個人の選択に委ねるとされています。運用委託先は自由ですが、一定限度の保険料は納めるべきというわけです。ただし、これは理論的には問題のある方策です。というのは、強制的に保険料を納めたとしても、たとえば他のところで借金をするなど、一部で強制力があっても、他のところで強制力がなければ、強制力を持たせることは意味がなくなるからです。したがって、民営化に際して強制力を持たせた年金積立が必要だというのは、現実的な提言であると思いますが、理論的に考えるとナンセンスな部分もあるかと思います。第3に、企業のコミットメントのあり方をどうするかという部分があります。

厚生省が年金民営化への反論の1つとして、仮に年金民営化によりリスクを個人に委ねるとしても、大企業の従業員はうまくできるだろうが、問題は中小企業の従業員だということがあります。今の制度は厚生年金に加入すれば、企業は強制的に雇い主負担を強いられます。そうすることによって、老後の生活保障が保たれているという部分もあるわけです。ところが民営化で二階部分なしとなり、雇い主負担をゼロにするとすると、中小企業の従業員は一方的に不利益を受けるだろう、したがって年金民営化は、そういう面から見て非現実的な選択肢である、という批判があります。

これは一部現実問題として正しいと思います。中小企業の従業員にとって、民営化がどういう意味を持つのかは、現実問題として考える必要があると思います。さらに言うと、社会保障という仕組みに対して、企業がどこまでコミットするかという問題だろうと思います。たとえば、社会保障や企業内福利という部分からは手を引いていいのではないかと意見もあります。ただ単に雇用機会を提供する、あるいはキャリアアップの機会提供という意味で企業が貢献すればいいわけであって、社会保障まで手をかけるという余裕はないのではないかと、むしろ社会保障は個人を単位にして再構築すべきではないかという議論があります。具体的に民営化を進める場合に、今まで議論されていなかったところはこういう点だと思います。企業のコミットメントをどうするかということについては、このフォーラムでも検討していただきたいと思います。

### (3) 公的年金の役割の再検討

第3に、公的部分はどういう役割を果たすのかということです。基礎年金部分は従来と同じようにするわけですが、その範囲について、今まで民営化論者というのは、なかなか明確なことを言ってまいりませんでした。私は、1つのメルクマールとしては、生活保護基準がベースになるのではないかと考えていますが、労働組合サイドからも同様の意見が出されています。年金民営化については、日経連、経団連、同友会など企業サイドから意見が出されることが多く、その狙いは雇い主負担を軽減したいということだと思いますが、労働組合サイドからも、報酬比例部分を撤廃すべきだという主張が出ています。電気連合では、「報酬比例部分を撤廃し、基礎年金部分だけにし、この部分は消費税でやる」とい主張がされています。内容は、基礎年金部分は現行制度だと夫婦2人で13万4,000円程度ですが、それを17万円ぐらいに引き上げる、単身の場合は12万にする、という主張がされています。現行の生活保護の水準より少し高めだろうと思います。

つまり、基礎年金を、生活保護基準より若干高めに設定するわけです。これは現実的な選択肢だろうと思います。老人医療の改革は、恐らく高齢者に追加的な負担を強いるということになると思いますので、現行制度の基礎年金部分は低いと思います。もう少し、基礎年金部分を高めにして、それで二階部分はなくすというのは現実的な考え方だろうと思います。年金の最低限度の水準をどう設定するかを考えると、年金だけでは足りず、老人医療の仕組みをどうするか、介護の仕組みをどう設定するかなど、社会保障全体で議論をする必要があると思います。最低限度の生活保障といっても、どこまで年金で面倒をみるのかも、様々な意見があると思います。たとえば介護の場合、現物給付であれば、お金はいらぬという議論も出てくるかもしれないわけですから、これは、非常に難しい問題ではないかと思います。

参考までに、年金の改革は一種のポートフォリオ選択ととらえるという考え方があると

思います。年金の収益率は、積立方式の場合は利子率となり、賦課方式の場合は賃金所得の増加率となります。年金民営化の理由に、収益率からみると人口の増加率、賃金所得増加率に比べて、利子率の方が高くなることがあります。人口の伸びはマイナスとなりますが、利子率がマイナスになることはあり得ません。そうすると、積立方式に移行すべきだという発想が出てきて当然ですが、それだけで話は完結しないと思います。というのは、利子率、賃金所得増加率ともに変動するものであり、そのリスクを別途、考えなくてははいけません。これは、問題の構造からすると、ポートフォリオ選択と同じだろうと思います。収益率が高い資産はリスクも大きく、収益率の低い資産はリスクも低いわけですから、平均分散アプローチと同じような構造を、年金改革の問題も持っているのではないかと思います。利子率は今後も高くなると思います。成長率が小さくなって、0%成長もあり得るわけですが、そうすると、仮に収益率に差が出るとしても、相対的に見ると差はあるものの、絶対水準から見て、はるかに利子率のほうが高いというわけでもないと思います。したがって、平均値には差がありますが、分散は重なる部分が出てくるわけです。こう考えると、利子率を収益率とする積立方式に全て移行するのがベストのポートフォリオ選択かと言われると、少し疑問に思う面があるわけです。

では、どれぐらいのお金を積立方式に回して、どれだけを賦課方式に回すのかということ、これは収益率とリスク、分散の相対関係、両にらみで決まると思います。こうした考え方で、年金のベストミックスを検討されている例というのはあまりありませんが、ここで私の簡単な試算を紹介いたします。

具体的には、理論的なモデルは別として、今までの変動、利子率と賃金所得増加率の分散と共分散、相関関係が将来も続くであろうという想定のもとで、人々が想定している平均的な利子率、平均的な賃金所得増加率を前提にして、ベストミックスはどうなるかを考えてみました。そのミックスは、当然、人々がどれだけリスクを回避するかという程度に大きく依存します。ただ、リスクを回避するパラメーターについてはいろんなところで使われているパラメーターの値を単純に援用して、どれぐらいになるかを算出しています。ポートフォリオ選択から判断して、許容される賦課方式で運用される基礎年金部分の所得代替率がどれぐらいかということを考えるわけです。現状は厚生年金の二階部分も含めて夫婦2人で確か68%だったと思いますが、そこまでを賦課方式で回すというのは、ポートフォリオ選択という立場から見ると、まったく是認できないということになります。20~25%、ベストは10~12%というのが、リスクも含めた場合の満足度が最大になる比率ですが、全面的に年金を民営化した場合に、リスクがない場合に比べたときと同じような効用を確保できるのは、所得代替率が25%ぐらいになります。水準でみますと、たとえば標準報酬月額が40万円であれば、その25%で10万円ということになります。夫婦2人ですと、現状で13万4,000円ですから、これを下回る水準になり、1人では現状6万7,000円ぐら

いで、その中間ぐらいになります。最低限度の生活保障とは異なる考え方から得られた結論ですが、こういう試算があるということだけご紹介します。

次に、財源調達をどうするかという問題があると思います。最低限度の生活保障や福祉を目的として、基礎年金が存在するわけですから、財源調達も今まで以上に強制力を持たせる必要があると思います。強制力を持たせれば持たせるほど、保険料と税との間には、あまり違いが出てこなくなり、保険料で調達するよりも、強制力を持たせる、すなわち税金で徴収するというのは自然な発想だろうと思います。そこで出てくるのが消費税の目的税化という政策提言になると思います。国庫負担を3分の1から2分の1に上げる、あるいは全額にするという意見もありますが、これは、裏側では消費税率をどこまで上げるべきかという議論を別途しないと無責任だと思います。

消費税率をどれぐらい引き上げるのかについて、ラフな試算を行ったところ、年金だけではなくて、医療、老人介護も含めていますが（自己負担を1割）、国庫負担100%とすると、2025年で消費税率が41%となります。もちろん、その一方で保険料がゼロになり、基礎年金や老人医療、および介護の部分はゼロになるので、差し引きすると驚くような結果ではないですが、税率自体は非常に高い結果となっています。しかしながら、厚生省でも、2025年で36%という数字が試算されています。国庫負担100%というのは、40%の消費税率を想定することを意味します。2分の1であれば少し軽減されますが、この場合、現在のヨーロッパの平均的な20%というVAT（付加価値税）の水準は想定する必要があります。この試算では、物価スライドを考慮に入れていないという大きな問題点があります。消費税分はインフレに加わりますので、その部分を基礎年金としてスライドで給付すると、実はこれよりも高い数字を考えないといけないということになるかもしれませんが、かなり高い消費税率を想定すべきと言わざるを得ないわけです。これが、財源調達面の問題です。

最後になりましたが、給付面の問題で、年金民営化を進めるにあたって、基礎年金について何が言えるのかということですが、一階部分は裕福な人も貧しい人も一律で給付を行えばいいと思います。基礎年金部分は原則としては困っている人を助けるということですので、困っていない人には払う必要は本来ありません。大企業の長期勤続者は企業年金も充実しており、若いときの貯金もある、ということであれば、公的年金を、前述の連合の意見では10数万円ですが、かなり高い年金を一律に払う根拠は実はない。困っている人だけに払うということであれば、最も素朴な形で考えられるのはミーンズテスト（資力審査）を実施するということです。年金を支給する際に、厳格にその人の資力をチェックするというのが理想的ですが、これには様々な問題があります。行政コスト、あるいはモラルハザード的な行動、すなわち、年金をもらうために、年金支給開始年齢前に資産を食い

つぶしてしまうというような行動が出てくるかもしれません。資力審査は理想的ですが、難しいと思います。では、どうしたらいいのか。私は、給付は一律とするものの、公平性の観点から税制を改めるべきではないかと思います。現在の税制は、世代内の所得再分配については非常に弱い仕組みとして機能していると思います。世代間の所得再分配は、若年層から高齢者にとという仕組みで動いていると思いますが、世代内の所得再分配は全く機能しておらず、これを改めるべきではないかと思います。

つまり、年金、利子、配当からの収入を全部ひっくるめて、年は無関係に一律に、所得の高い人には高い税率をかけ、低い人は低い税率をかけるという形で処理すべきだろうと思います。この問題は、社会保障と税の役割分担をどうするかという問題にもからむ部分があるかと思います。社会保障というのは、所得再分配の仕組みではなくて、むしろリスクをみんなでプールするという仕組みと考えると、所得再分配はむしろ税金で処理すべきだろうと思います。あるいは社会保障の仕組みの中でも、社会福祉や生活保護などの直接的な救済措置で所得再分配を担当すべきです。そして、保険原理が効くようなところは、リスクをみんなでプールするという社会保障本来の役割に純化していけばよいと思います。

以上、社会保障改革で、特に年金民営化を考えた場合に、どのような批判、現実的な問題があって、それらをどう解決すべきかについて、私見を述べさせていただきました。

以 上